

**指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表**  
(評価対象年度: 令和3年度)

**<施設概要>**

|                |                                    |
|----------------|------------------------------------|
| <b>施設</b>      | 武者小路実篤記念館                          |
| <b>施設の設置目的</b> | 武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養及び文化の向上に寄与する  |
| <b>指定期間</b>    | 平成31年(2019年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日 |
| <b>指定管理者</b>   | 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館                 |
| <b>所管部署</b>    | 教育部 郷土博物館                          |

**<施設の過去3箇年の主な管理実績>**

| 項目          | 令和元年度      | 令和2年度      | 令和3年度      |
|-------------|------------|------------|------------|
| 記念館利用者数     | 8344人      | 6142人      | 5757人      |
| 事業参加者数      | 1万4424人    | 9155人      | 6714人      |
| 指定管理料(市決算額) | 3070万1769円 | 2924万9682円 | 2779万5486円 |
| 利用料金収入      | 112万2811円  | 82万5040円   | 72万1400円   |

**<指定管理者における全体総括>**

令和3年度は、財団の指定管理者としての業務は3年目となり、10年間の指定管理期間を見据えた事業を展開しました。財団では、調布市武者小路実篤記念館(以下「実篤記念館」という。)の設立理念に基づき、市民が広く誇り得る文化の拠点として、身近で、親しみのある教育・芸術・文化の場となるように努め、これまでの実績と信頼を活かしながら、より良質で魅力のある事業を展開しました。また、運営の面においては、効率的かつ安定性及び継続性のある組織運営体制を維持するよう努めました。

実篤記念館は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年4月27日から5月11日まで市の方針に基づき臨時休館し、開館時には感染拡大状況に応じて事業の中止、延期、変更等を行いました。また、施設管理においても、年間を通して施設内外の消毒など徹底した感染防止対策を実施しました。

展示・普及事業では、春・秋2回の特別展と収蔵品による企画展5回を開催しました。講演会・講座等は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施と中止を個別に判断し、中止した講座については、動画配信とするなど代替策を講じ、学習の機会を損なわないように対応しました。

学校との連携事業では、ICTを活用した学校教育に対応して、実篤記念館が持つコンテンツを教材として利用しやすいように整備し、ホームページに「学習サポート」ページを新設しました。また、教員研修や夏休み企画展等を通して、実篤記念館への理解促進と教育現場のニーズの把握を図りました。

施設管理運営事業では、隔年で実施している収蔵庫の燻蒸作業を行うとともに、空調設備の稼働調整をするなど、良好な保存環境の確保と作品・資料の適切な保全に努めました。施設・設備の経年劣化に対しては、適宜必要な修繕を施し、利用者の安全と快適性の確保に努めました。

財団では、利用者の減少による収入の減少に対して、文化庁の事業補助金2件を活用し、自主財源を確保しました。また、実篤記念館の運営と調布市実篤公園の日常管理を一体的に行うことにより、実篤公園を有効的に活用する事業を展開するなど、相乗的な魅力の向上を図りました。

＜施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)＞

| 業務の実施体制 | 確認項目  | 確認欄           |                               |         |
|---------|---|---------------|-------------------------------|---------|
|         | 業務マニュアルの整備(職員への周知含む)  | (有(更新)・有・無)   | 受付窓口用                         |         |
|         | 緊急時におけるマニュアル・連絡体制の整備(職員への周知含む)  | (有(更新)・有・無)   | 緊急時対応指針を作成(実篤公園も含む)、マニュアル等の更新 |         |
|         | 職員の育成(研修・緊急時対応等の訓練)の実施  | (実施)・未実施)     |                               |         |
|         | ＜評価におけるその他の視点＞  |               |                               |         |
|         | ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置  | ・適切な人員配置      |                               |         |
|         | ・職員の勤務条件・待遇における関係法令の遵守  | ・適時適切な市との情報共有 |                               |         |
|         | ・協定書等を遵守した業務の再委託 など   |               |                               |         |
|         | 施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)  |               |                               | 評価(b～d) |
|         | 令和3年度は引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策のマニュアルについて、臨時休館や緊急事態宣言等のレベルに応じて更新し、コロナ禍においても事業が継続できるように整備を図った。財団は新たな職員体制となり、サービス内容の維持、継続性の確保の観点から受付業務のマニュアルを大幅に更新したほか、土砂災害警戒情報にも対応した、実篤公園も含めた緊急時対応指針を作成した。また、柔軟な組織運営を図るため、事業部門と総務部門の職員を相互に異動することにより、協力体制を構築する取組を継続している。さらには、業務マニュアル作りや更新作業、事業ごとの報告書作成を通して業務を点検、確認することにより、職員一人一人のスキルアップを図るとともに、実務を通して、ベテラン職員から若手職員への知識や技術の継承に努めた。あわせて、専門分野の研修に参加し、業務の質的向上が図れるよう職員の育成に努めた。<br>また、ハラスメント防止対策に関する規則や指針を新たに制定し、対応マニュアルを作成したほか、職員向けの研修を実施し「職場におけるハラスメント対策」の整備に努めた。 |               |                               | b       |

評価の目安(b～d)

b: マニュアル整備や研修等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。

c: マニュアル整備や研修等の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。

d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

| 施設の維持・管理 | 確認項目  | 確認欄                     |  |         |
|----------|---|-------------------------|--|---------|
|          | 施設・設備についての保守点検の実施   | (実施)・未実施)               |  |         |
|          | 施設・設備に不具合等があった場合の修繕等の実施   | (不具合等有)(12件(うち対応12件)・無) |  |         |
|          | 作品・資料の展示・保存環境の維持  | (実施)・未実施)               |  |         |
|          | 備品の適切な管理(台帳との照合)  | (実施)・未実施)               |  |         |
|          | ＜評価におけるその他の視点＞  |                         |  |         |
|          | ・利用者の安全確保対策   | ・適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)  |  |         |
|          | ・指定管理者として必要な保険への加入 など   |                         |  |         |
|          | 施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)  |                         |  | 評価(a～d) |
|          | 開館から36年が経過し、施設や設備の経年劣化による各種の不具合が増加している中で、適宜必要な修繕を実施し、利用者の安全かつ快適な利用の確保を的確に行っている。令和3年度は市の外壁及び屋上防水改修工事実施設計の円滑な実施に協力した。<br>また、実篤記念館は博物館施設として専門性の高い施設管理を求められることから、令和3年度は自主事業費により本格的に財団の施設管理をアドバイザーに委託し、施設・設備の不具合の状況確認、また対処方法や修繕について助言を得て、財団が実施する施設管理における課題の解決に努めた。<br>衛生管理面では、定期的な清掃や保守点検業務に加えて、来館者が安全・安心に利用できるよう、年間を通して施設内外の消毒などを徹底した新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施した。<br>さらには、隔年で実施している収蔵庫の燻蒸作業を行い、作品・資料の良好な状態の確保に努めたほか、資料管理としては、引き続き所蔵作品の貸出作業への対応や、貴重な作品の保全のための動産保険への加入手続等を行っている。 |                         |  | b       |

評価の目安(a～d)

a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など、優れた安全対策や維持保全などが行われている。

b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。

c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。

d: 施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

|         | 確認項目  | 確認欄  |
|---------|---|--|
| サービスの提供 | 計画した事業(サービス)の実施   | ( 計画どおり (一部未実施) 多くが未実施 )   |
|         | 利用者数の状況(前年度比較)  | ( 前年比5%超増・同水準(±5%) (前年比5%超減) )   |
|         | 新たなサービス(事業)の実施  | ( 有 ( 4件 ) ・ 無 ) ホームページに学習サポートページ新設、館内 VR 映像を掲載、実篤すごろくの作成、柏野小学校への出張授業。 |
|         | サービスの見直し(利用方法・事業回数・時間帯等)の実施   | ( 有 ( 5件 ) ・ 無 ) 中止事業の動画配信3件、ボランティア活動として在宅作業の実施及びガイド動画作成。              |
|         | 所蔵品の管理、整理・保存と活用   | ( 実施 ・ 未実施 )   |
|         | 職員の接遇態度(言葉遣い、態度、服装、問合せへの対応等)  | ( 優れている ) 普通 ・ 要改善 )   |
|         | <p>&lt;評価におけるその他の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者にとって分かりやすいホームページなどを活用した施設利用案内や事業等に関する情報提供</li> <li>・施設の設置目的に沿ったサービスの提供及び事業の実施</li> <li>・協定書等に基づく施設の開館日・開館時間の遵守</li> <li>・利用申請等に対する迅速な対応</li> <li>・利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応及び市への報告</li> <li>・実篤顕彰、その他調査・研究の実施</li> <li>・施設の利便性向上・利用促進に関する取組</li> <li>・利用者満足度アンケート調査等の結果 など</li> </ul>   |  |
|         | 施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)   | 評価(s~d)  |
|         | <p>令和3年度の利用者数は5757人で前年比6.3%の減少となった。令和3年1月8日に東京都に緊急事態宣言が発令された以降、令和4年4月まで緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等が長期にわたり適用されたことから、利用者マインドの低下により若干の減少となった。しかし、実際に館を訪れる利用以外では、ツイッターのフォロワー数は前年比15.3%増、収蔵品データベース利用件数が21.2%増と、コロナ禍での実篤記念館の利用内容の変化や、着実に事業を実施している努力の効果であると評価する。</p> <p>新たな事業の実施として、学校との連携事業で、ICTを活用した学校教育に対応して、実篤記念館が持つコンテンツを教材として利用しやすいように整備し、ホームページに「学習サポート」ページを新設したほか、柏野小学校への出張授業も実施した。また、より良いサービスの提供のために中止決定とした3講座の内容を動画配信に変更した。その中でも自然観察会に代えて教材用動画を作成する工夫を行った結果、今後は学校教材として活用する計画となった。このほか、ボランティアガイドが実施できない中でガイド動画を作成したこと、また、ボランティアが在宅で活動ができるメニューを新たに設定するなど、コロナ禍においても独自に工夫を行ったことは評価できる。</p> <p>あわせて、国の文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業補助金を活用し、新型コロナウイルス感染防止対策のために必要な空気清浄加湿器や非接触型検温機等の機器や、中止した講座等の動画配信用映像を制作するため撮影・音響機材を購入するなど、コロナ禍における実篤記念館の事業をサポートする体制を整備した。</p> <p>これらの取組により、年間を通して実施している利用者アンケートでは、高い満足度(平均68%)となっている。</p> |  |
|         |   | a  |

### 評価の目安(s~d)

- s: サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。
- a: サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。
- b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。
- c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。
- d: サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

| 財務<br>の<br>状<br>況 | 確認項目  |        | 確認欄                                |             |
|-------------------|---|--------|------------------------------------|-------------|
|                   | 収支計画を踏まえた実績   | 利用料金収入 | ( 計画比+5%超 ・ 同水準(±5%) )             | ( 計画比-5%超 ) |
|                   |   | 支出総額   | ( 計画比+5%超 ・ 同水準(±5%) )             | ( 計画比-5%超 ) |
|                   | 収入(指定管理料を除く)の状況(前年度比較)  |        | ( 前年比5%超増 ) ・ 同水準(±5%) ・ 前年比5%超減 ) |             |
|                   | 収入確保や経費縮減の取組  |        | ( 有 ) ・ 無 ) 主な取組内容: 国の補助金2件を獲得     |             |
|                   | <評価におけるその他の視点><br>・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納事務の実施 など  |        |                                    |             |
|                   | 施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)   |        |                                    | 評価(s~d)     |
|                   | <p>令和3年度は、緊急事態宣言等による不要不急の外出自粛の要請の影響で利用者数が落ち込み、利用料金収入は計画比で9.8%減であったが、経費縮減に取り組むことや、国の補助金を活用することで支出総額は計画比4.0%減となり、収益面においても同水準を維持した。</p> <p>収入(指定管理料、市からの補助金等を除く)の状況は、令和3年度は前年比で94.6%増と大幅な増収となった。これは利用者の減少による利用料金収入の落ち込みに対して、国の文化芸術活動の充実支援事業補助金や文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業補助金の交付を受けたためであり、財団の自主財源の確保に向けた積極的な取組は高く評価できる。</p> <p>令和3年度は、財務の安定性を判断する「経常収支比率」は104.0%で、総資本に対する本業の利益率を示す「総資産当期経常増減率」も11.8%と効率的に利益をあげており、財務内容も良好である。</p> |        |                                    | a           |
|                   |   |        |                                    |             |

#### 評価の目安(s~d)

- s: 収支計画等に基づく適切な運営等の実施に加え、収入増加や経費縮減に関して、特に優れた対応・実績が見られる。  
a: 収支計画等に基づく適切な運営等の実施に加え、収入増加や経費縮減に関して、優れた対応・実績が見られる。  
b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。  
c: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。  
d: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

| そ<br>の<br>他 | 確認項目  |  | 確認欄  |         |
|-------------|---|--|--|---------|
|             | 地域等との連携による取組の実施   |  | ( 実施 ) ・ 未実施 )<br>主な実施内容: 若葉小学校美術鑑賞授業、作品展示、中学校図書館パネル展示、桐朋学園大学コンサート開催など |         |
|             | 地域貢献活動の実施   |  | ( 実施 ) ・ 未実施 )<br>主な実施内容: 若葉小学校地区協議会活動に参加、社会福祉団体や市内商店との協力事業            |         |
|             | <その他評価の視点><br>・省エネルギー、省資源等の取組による環境への配慮 ・広域連携、博学連携の取組<br>・市民雇用の取組 ・ボランティア等、市民との協力体制への取組 ・地域経済の発展に資する取組 など  |  |  |         |
|             | 施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)   |  |  | 評価(s~d) |
|             | <p>令和3年度はこれまで自治体間や近隣の美術館と連携して行ってきた回遊型の事業が、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が困難となった。その中で、東京都による「TOKYOデザインマンホール デジタルラリー」や、武蔵野コッツウォルズを中心とした実行委員会による「森の地図スタンプラリー」など、デジタル技術を活用し接触を伴わない方法で行うことができるデジタルスタンプラリーに参加し、実篤記念館の事業活動の周知に努め、認知度を高めた。このほか、博学連携により地域等との様々な連携に取り組んでいる。</p> <p>地域貢献活動の実施については、「映画のまち調布」と関連付けて秋の特別展「武者小路実篤と映画」を企画し、実篤文学の映画化作品について、これまでの調査・研究と資料収集の成果を市内外に広く紹介した。また、若葉小学校地区協議会活動への参加や物品販売事業での市内社会福祉施設や市内商店との協力事業等が挙げられ、意欲的な取組を行っている。</p> |  |  | a       |
|             |   |  |  |         |

#### 評価の目安(s~d)

- s: 5つの視点に関する取組以外に、地域等との連携による事業や地域貢献活動への積極的な参加などにおいて、特に優れた対応が見られる。  
a: 5つの視点に関する取組以外に、地域等との連携による事業や地域貢献活動への積極的な参加などにおいて、優れた対応が見られる。  
b: 地域等との連携による事業や地域貢献活動への参加などの取組が行われている。  
c: 地域等との連携による事業や地域貢献活動への参加などの取組に関して一部改善を要するものがある。  
d: 地域等との連携による事業や地域貢献活動への取組について、抜本的に改善が必要なものがある。

## <施設所管部署における全体総括>

令和3年度は、令和3年1月8日に東京都に緊急事態宣言が発令された以降、令和4年4月まで緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等が長期にわたり適用されたことから、利用者マインドの低下により引き続き利用者数は厳しい状況が続いている。令和3年度の利用者数は都外からの入場者や団体が大きく減少しており、前年比385人減の5757人となった。実施した事業では新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、中止した事業については代替策を講じたほか、学習サポートページの新設をはじめ、コロナ禍の中でも実施可能な方法での新たな取組を始めるなど、学習の機会が損なわれることがないように努めている。利用料金収入も前年比10万3640円減収となったものの、減収分に対する国の補助金の交付を2件受けることで自主財源の確保を図った財団の積極的な取組は高く評価できるものである。

今後も新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講じながら、事業内容の創意工夫を図るとともに、引き続き博学連携などを推進して、安定的な財団運営や魅力的な事業の展開を期待する。

評価

A

### 総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価に対応した係数の合計で総合評価を決定する。

#### <係数>

s→10  
a→8  
b→6  
c→4  
d→2

各視点に基づく評価  
の係数合計を算出

#### <総合評価基準>

S(特に優れている)  
→42 ~ 44(かつ各視点でc評価が無い)  
A(優れている)  
→36 ~ 41(かつ各視点でd評価が無い)  
B(良好)  
→26 ~ 35  
C(要改善)  
→16 ~ 25  
D(要抜本的見直し)  
→10 ~ 15